

第38回がん検診のあり方に関する検討会	資料3
令和5年6月2日	

職域におけるがん検診について

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

職域におけるがん検診について

- 第4期がん対策推進基本計画において、職域におけるがん検診に関連して取り組むべき施策として、以下のように言及されている。

(第4期がん対策推進基本計画より引用)

- 国は、実施主体によらずがん検診を一体的に進めることができるよう、職域におけるがん検診について、実施状況の継続的な把握及び適切な実施に向けた課題の整理を行い、必要に応じて、その法的な位置づけも含め、がん検診全体の制度設計について検討する。
- 当課では、職域におけるがん検診の実施状況把握のため、下記の健康保険組合等からのヒアリングを実施した。
 - ジャパンディスプレイ健康保険組合
 - 資生堂健康保険組合
 - パナソニック健康保険組合
 - 非公表
 - 非公表（健康保険組合が保険者機能の強化を目的に情報交換や研究を行うために自主的に組織した団体）

ヒアリング結果

① 精度管理の向上について

保険者側の課題意識

- 検診結果の判定区分及びフォーマットの統一
 - 以下のような観点から、検診受診率や精検受診率の算出を行う上で問題となっているという意見があった。
 - ✓ 検診機関や検診委託業者によって判定区分にばらつきがある。
 - ✓ 検診機関や検診委託業者によって結果のフォーマットにばらつきがある。
- レセプトを用いた精度管理体制について
 - 以下のような観点から、現状、実施することが難しいという意見があった。
 - ✓ レセプト情報と精密検査受診を照らし合わせる作業を行うとして、その業務だけに携わる人員を確保することはできず、他の業務と同時に行うことも難しい。
 - ✓ レセプトから精密検査実施と判断する基準が不明である。

対応案

- 検診結果の判定区分及びフォーマットを作成・通知してはどうか。
- 厚生労働科学研究費補助金「職域におけるレセプトを用いたがん検診精度管理指標の計測システムの開発と実装に関する研究」（令和4～6年度、研究代表者：祖父江友孝）において、現在、レセプトを用いた精度管理体制に係る研究を行っており、進捗状況を見つつ引き続き検討してはどうか。

ヒアリング結果

② がん検診の科学的根拠や精度管理の好事例の横展開について

保険者側の課題意識

- 保険者に対する「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の普及・啓発
 - 以下のような観点から、マニュアルが十分に活用されていないという意見があった。
 - ✓ 科学的根拠に基づくがん検診について理解できないまま検診内容を決定している保険者も見られる。
 - ✓ 内容について理解はしていても、マニュアル通りに実施できていない保険者も見られる。
 - ✓ 特に、精度管理について実施が不十分と認識している。

対応案

- 保険者と連携した企業向け研修の実施を検討してはどうか。
- 自治体での好事例の横展開のため、例えば、保険者が主催する勉強会に自治体職員を講師として招聘できるよう調整してはどうか。

参考資料 1 (各組合の概要・意見一覧)

基本事項			主なご意見					
日程	組合名	概要	「職域におけるがん検診のマニュアル」の活用について	精度管理について	検診結果について	保険者インセンティブ制度について	レセプトによる精度管理について	がん検診実施の法的根拠について
R5.2	ジャパンディスプレイ健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者数：3,300名 総加入者数：7,200名 平均年齢：48.44歳 適用事業所数：4カ所 	<p>「健康保険組合事業運営基準」「健康保険組合事業運営指針」などとリンクして、保険者へのマニュアルの普及・啓発を進めてはどうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①保険者における精度管理方針を提示してほしい ②50%のがん検診を実施している自治体と近い精度管理をすることを目標にしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ①判定区分/データフォーマットを統一してほしい ②事業主への結果報告の標準化により企業ががん検診含め健康管理を行うことが精度管理向上にもつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国に支店のある企業では市町村との連携が現実的でない ②精度管理のインセンティブは精密検査受診率をみるのみ ③職域で受けていた方が地域で受けるようになった場合、自治体・健保間で分母の重複、分子の取り合いをしているだけ 	<p>システムによるレセプトの確認の精度、簡便性は向上している</p> <p>普及拡大を期待する</p> <p>マンパワー不足の保険者では電話やメールでの確認は難しい</p>	<p>労働安全衛生法内に位置づけてほしいが、財政的な事情が様々であり実現は難しいと思われる</p>
R5.2	パナソニック健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者数：153,254名 適用事業所数：168カ所 	(回答なし)	<p>検診委託機関毎のばらつきが大きい</p>	(回答なし)	(回答なし)	<ul style="list-style-type: none"> ①マンパワーが不足している ②レセプト活用したと判断する基準を作成してほしい 	<p>労働安全衛生法内に位置付けてほしい</p>
R5.3	資生堂健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者数：22,410名 総加入者数：30,764名 平均年齢：42.44歳 適用事業所数：19カ所 	<p>保険者への普及・啓発の必要性がある</p>	(回答なし)	<p>判定区分/データフォーマットを統一してほしい</p>	<p>全保険者が要精検者を把握しきれない</p>	<p>レセプト、検診結果を活用し、簡単に精度管理指標を算出できるアプリケーションの配布を期待する</p>	<p>科学的根拠に欠ける検診が蔓延している現状を鑑みると、何らかの法整備は必要と考える</p>

参考資料 2 (各組合の概要・意見一覧)

基本事項			主なご意見					
日程	組合名	概要	「職域におけるがん検診のマニュアル」の活用について	精度管理について	検診結果について	保険者インセンティブ制度について	レセプトによる精度管理について	がん検診実施の法的根拠について
R5.3	(非公表)	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数：45,143名 ・総加入者数：74,811名 ・適用事業所数：59カ所 	マニュアルの内容理解はできているが、実施できていない	現状の精度管理では不十分と感じている	(回答なし)	(回答なし)	現状では実施困難である	法的根拠がないことにより、受診勧奨に支障をきたしている
R5.4	健康保険組合が保険者機能の強化を目的に情報交換や研究を行うために自主的に組織した団体 (団体名非公表)	(非公表)	保険者への普及・啓発の必要性がある	自治体の取組を共有してほしい	①判定区分/データフォーマットを統一してほしい ②事業主への結果報告状況は事業者により様々である(一部の事業者では安全配慮義務の観点から結果を入手しないようにしている)	(回答なし)	(回答なし)	(回答なし)